

令和3年5月11日

組合員・利用者みなさまへ

大阪北部農業協同組合

## 当組合池田支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年5月11日（火）、当組合の池田支店に勤務している職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当組合は、お客さまと職員の安全を最優先に考え、専門機関と連携し調査等を行った結果、以下の通りの対応をいたします。

### 1. 池田支店の臨時休業について

5月12日（水）は、臨時休業いたします。

その後の対応につきましては、別途HP等でお知らせいたします。

### 2. 業務の代行店舗

池田支店の休業期間中は、次の店舗にて業務を代行いたします。

細河支店 住所 池田市中川原町331-1

電話 072-751-2668

※一部業務の代行ができない場合がございます。予めご了承ください。

組合員・利用者の皆様には、大変ご迷惑・ご不便をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。今後も引き続き、関係機関と連携し、感染拡大防止に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

大阪北部農業協同組合 総務部

電話072-725-0751